

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 秋田県 (都道府県: 秋田県)
本事業の担当部局名 あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育児取得と家事・育児参画促進			
個別事業名	家族で取り組む楽しくらくたの家事・育児支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,751,600			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 秋田県は、若年層の県外流出による社会減の進行のほか、独身者の意識変化及びライフスタイルの多様化等による未婚・晩婚・晩産化の進行が影響し、婚姻件数と出生数は、年々減少しており、人口の自然減に歯止めがかからない状況である。 このような中、県人口の自然減を抑制するためには、結婚・子育てに希望がもてるよう、小学生から社会人までの各年代でライフプランを学び考える機会を充実させながら、これまで以上に家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、あきた結婚支援センター(以下「センター」という)を本県の結婚支援の中心に位置付けながら、結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出に向けた取組の拡充を図る必要がある。 改正育児・介護休業法により令和4年10月1日から施行されている「産後パパ育休」(出生時育児休業)や「育児休業の分割取得」により、男性がさらに育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、民間の「男性育休白書2023」によると本県の男性の育児力の順位は46位と下位に位置している。 秋田県の男性の家事・育児の実践数・家事・育児への関与度、家事育児を行う時間、育児休業の取得日数、男性の家事・育児を行っている幸福度のすべてにおいて全国下位に位置しており、東北6県と比較しても青森県7位、岩手県13位、宮城県14位、山形県20位と東北においても突出して男性の家事・育児に対する意識が低いことが分かる			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 秋田県では、県政運営指針「新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)」において、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくるため、「未来創造・地域社会戦略」を掲げ、次の6つの「目指す姿」に向けて取り組んでいる。 目指す姿(1): 新たな人の流れの創出 目指す姿(2): 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現 目指す姿(3): 女性・若者が活躍できる社会の実現 目指す姿(4): 変革する時代に対応した地域社会の構築 目指す姿(5): 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成 目指す姿(6): 行政サービスの向上 また、次の4つの施策の方向性に基づき、少子化対策の取組を進めていくこととしている。 方向性(1): 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成 方向性(2): 出会いと結婚への支援 方向性(3): 安心して出産できる環境づくり 方向性(4): 安心して子育てできる体制の充実			
	<本個別事業の位置付け> 本事業については、方向性(1): 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成に位置付けられており、改正育児・介護休業法により「産後パパ育給」(出生時育児休業)や「育児休業の分割取得」が可能となり、男性の育児休業が取得しやすい環境が整ったことから、男性の仕事と家事・育児の両立を加速するものである。 また、本県の出生数や婚姻数の減少抑制に向けて、若年女性の県内定着の人の流れを行うことが重要であり、若者に魅力ある職場環境づくりや、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりと一体的に進めていく必要があることから、女性活躍の視点からも、男性の家事・育児参画を促進するため、企業経営者等に対する理解促進、企業風土の改善を図る。			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 今年度開催している「らくたの家事・育児支援セミナー」への男性の参加が少なく、また、アンケートにおいて家事・育児に悩みがあると答えたのは女性がほとんどであり、「男性育休白書2023」同様に男性の家事・育児に対する意識の低さが際立っている。育児・介護休業法の改正によりお父さんの育児休業取得が進む環境が整ったとしても、男性が仕事と育児を両立し、男性の働き方や家事・育児への意識の改革を進めることが重要であり、こうした意識をあまり持っていない男性に広く意識の醸成を図っていくため、日常的に家事の時短の方法や、整理収納を知りたいという声が今年度のセミナーで多くあったことも踏まえ、令和6年度のセミナーはより実践的な内容とし、参加者がすぐに行動に繋げられるようにする。 また、家族参加型イベントでは家族で足を運ぶ機会の多いショッピングセンター等でイベントを開催することにより具体的に男性が主体的に家事・育児に参画することを周知する。 令和5年度に開催した企業向けセミナーのアンケートにおいて男性の育児休業を取得後、復職できず退職を余儀なくされたという声も聞かれ、男性の家事・育児参画への企業側の理解・意識改革が依然として進んでいない状況にある。企業に男性の家事・育児参画推進をイメージしやすいものとするため、より具体的な事例紹介や専門家による制度の解説を追加するものとする。また、男性の家事・育児参画を推進するリーフレットを作成し、経済団体等を通じて企業等へ啓発を行う。			

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
	1	家事・育児に関する家族向けセミナーの開催	家事・育児を楽しめるようにするための男性と女性が家事・育児の分担について考え、さらに男性が家事・育児に主体的に取り組む意識を持つ機会とし、また、より実践的で効率的な家事等を学ぶことでスキルアップできるセミナーの開催 実施方法：県が実施主体となり市町村等と連携しセミナーを開催する。 講師：時短家事インストラクター等 県内3カ所（子育て支援センター、認定こども園等） 各会場 30組程度	○	○
	2	家事・育児を楽しめる家族向け体験型イベントの開催	イベントを1回開催予定であり、多くの客が集まるショッピングセンターを会場にすることで、事前の周知によって参加する者のほか、家族連れの買い物客も自由に参加でき、1,000人の参加者を予定している。 内容としては、お父さんと子どもがふれ合えるイベントの実施や、時短家事・育児、収納インストラクター等の講演、育児を楽しむ家電、家事・育児サービス、ICTを活用した子育て支援サービス（BabyTech商品）の体験展示や紹介により、子どもと楽しくふれ合ったり、家事・育児の負担軽減のノウハウや工夫を知ってもらい、お父さんが家事・育児参画について、自ら意識し、行動に繋げる機会とする。 また、家事・育児を実践的に学ぶセミナーを同イベント内でも開催することとしているほか、お父さんサークルのイベント出展も予定しており、個別事業が有機に連動する内容になっている。	○	○
	3	企業向けセミナーの開催及び男性の家事・育児参画に関する啓発リーフレットの作成・配布	＜セミナー＞ ○形態：会場参加とオンライン参加のハイブリッド方式で開催 （開催回数1回、会場オンライン合わせて150名以上） ○対象：企業経営者、総務・人事担当者、男性従業員 ○内容： ①男性従業員の家事・育児参加を推進している企業経営者等による推進のメリット等の講演 ②男性従業員の家事・育児参加を推進している個別企業からの事例紹介 （取組の経緯や手法、成果等を具体的に紹介） ③社会保険労務士等の専門家から男性の家事・育児参画に資する法制度等の解説 ＜リーフレット＞ ・男性の家事・育児参画への企業側の意識改革を進めるため、男性の家事・育児参画や育児休業取得を推進している企業の事例紹介や支援策等を掲載したリーフレットを作成する。 ・企業と結びつきの強い経済団体が発行する会報誌への折り込みを通じて企業経営者や社員に効果的にPRするとともに、市町村等への配布を通じて県内の男性の家事・育児参画推進の気運を醸成する。 ・県内6商工会議所の会報誌への折り込み（約12,000部）や25市町村、県の8出先機関、15企業団体・金融機関等への送付・配架、各種セミナーでの配布（約18,000部）等を通じてリーフレットを計30,000部配布する。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・令和6年度に実施するセミナーやイベントで男性が主体的に家事・育児に取り組む意識を醸成し、次年度以降も様々なツールを利用して男性の家事・育児の取組例やお父さんグループの主体的な活動を発信していく。 ・令和7年度以降においても、企業の好事例発信を中心に、企業経営者等の理解を深め、魅力ある働きやすい職場環境づくりに向けた取組を促進していく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.42 (R6)	1.18 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4)	
	婚姻件数		件	2,447 (R4)	
	婚姻率			2.6 (R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	○参加人数 (個別事業1)	人	180	72 (R5.12時点)
	1	○参加者の男性の参加割合 (個別事業1)	%	50	32 (R5.12時点)
	2	○参加人数 (個別事業2)	人	1000	
	3	○参加者数 (個別事業3)	人	150	114 (R5.11)
	3	○募集定員数に対する参加者の割合	%	100	76 (R5.11)
	(アウトカム)				
	1	○参加後に新たに家事・育児で取り組むと答えた男性参加者の割合 (個別事業1)	%	80	
	2	○参加後に新たに家事・育児で取り組むと答えた男性の参加者の割合 (個別事業2)	%	80	
	3	○参加者のセミナーに対する満足度 (個別事業3)	%	80	95 (R5.11時点)
	3	○セミナーに参加して、新たに取り組みを進めるきっかけになったと答えた参加者の割合 (個別事業3)	%	80	82 (R5.11時点)
	3	○男性の育休取得率 (民間企業) (個別事業3)	%	18	17.9 (R5.3.31時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	(個別事業1～2) ・市町村担当者会議の開催により情報共有を図るとともに、各市町村ウェブサイトや広報紙等への掲載など、連携して事業の周知に努める。 (個別事業4) ・市町村担当者会議の開催により事業の情報共有を図るとともに、市町村が連携を希望する場合はセミナーの映像を配信するサテライト会場の設置運営や参加企業の推薦、各市町村ウェブサイトや広報紙等による周知・広報及び事後のセミナー内容の発信などを行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	(個別事業1～2) ・セミナーの講師には、料理、片付け、収納、掃除など時短家事育児を推奨している民間講師に依頼する。 ・ICTを活用した育児を楽にするBabytech商品を扱う企業ブースを設けるなどの連携 (個別事業4) ・県内各経済団体や行政機関とが一体となって設置している、あきた女性の活躍推進会議(女性活躍推進法に基づく協議会)において情報の共有を図り、連携して事業の周知・啓発を行う。				